令和7年1月29日

横浜市金沢区社会福祉協議会指定管理者選定に係る質問及び回答

横浜市金沢区社会福祉協議会指定管理者選定に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 申請要項	
【ページ】 4ページ	
質問1	「ウ 指定管理料(カ)」について、指定管理業務に関する事業経費を法人
	自体の口座とは別の口座で管理するとあるが、会計区分を明確に分けるだけ
	では不足か。必ず口座まで分ける必要性はあるか。
回答 1	指定管理業務に関する事業経費と法人自体の経費は、会計区分を明確に分
	けるだけではなく、申請要項に記載のとおり、法人自体の口座とは別の口座
	で管理してください。

担当: 金沢区福祉保健課 和泉、松崎、黒田

電話 788-7824

ファクス 784-4600

メール kz-careplaza@city.yokohama.lg.jp